

議第35号

京都市立芸術大学条例を廃止する条例の制定について

京都市立芸術大学条例を廃止する条例を次のように制定する。

平成23年 2月22日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市立芸術大学条例を廃止する条例

京都市立芸術大学条例は、廃止する。

附 則

この条例は、公立大学法人京都市立芸術大学の成立の日から施行する。

提案理由

京都市立芸術大学を廃止する必要があるので提案する。